

令和3年9月1日

【重要】事務局開局時間の変更について

兵庫県行政書士会

緊急事態宣言下において、事務局開局時間等を変更しておりますが、会員の利便性及び事務局の運営効率等の面から、**事務局開局時間**を下記のとおり変更致します。

(1) 期 間：令和3年9月1日（水）より当面の間

(2) 開局時間（電話受付時間も同様）：

(変更前) 11:00～15:00

↓

(変更後) 10:00～12:00、13:00～16:00

※ 今後も新型コロナウイルスの感染状況により、本会の事業や事務局運営などについて一部または全部の変更が予想されます。変更のあった場合には、随時本会ホームページ及びお知らせメールにてご連絡いたします。

※ 会員各位におかれましては、本会ホームページ及びお知らせメールを定期的にご確認いただけますよう引き続きよろしくお願いいたします。

何卒ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。